

生かそう憲法
くらしと政治に

あおぞら

2017年9月1日

Vol.50

発行

あおぞら法律事務所

〒810-0041 福岡市中央区大名2丁目7番11号
TEL 092-721-1425 FAX 092-721-1498



「博多祇園山笠」 photo 前田 豊

ユネスコ無形文化遺産として登録された博多祇園山笠。
 今年は例年以上に人出が多かったようです。
 走りながら昇き手が交替しているところです。水は勢い水
 (きおいみず)。昇き手を冷やし、道路を濡らして山笠を
 スムーズに動かす大切な役割です。

あおぞら法律事務所

- 弁護士 前田 豊
- 弁護士 小宮 和彦
- 弁護士 中村 伸子
- 弁護士 井上 敦史
- 弁護士 武 寛兼

天皇の基本的人権

弁護士 前田 豊

明仁さん、美智子さん、皇族やめませんか

元宮内庁記者が書きためて

板垣恭介
皇室は
本間に
必要なの
か
いまこそ
国民的な
論議を。

「明仁さん、美智子さん、皇族やめませんか」という本は、10年前買って、共感しながらも「なるわけないよなあ」と思って本棚にしまっておいた本でした。

ところが、なつてしまいました。変われば変わるものです。

「明仁さん」は天皇、「美智子さん」は皇后をさしています。京都では「天皇さん」とよんでいたそうです。皇室典範という法律の23条に「天皇の敬称は陛下とする。」とあるから天皇陛下とよばれますが、天皇さんは親しみがあります。明仁さんとはつと親しみがあります。

元宮内庁記者のイタさんが、今の非人間的な皇室制度は本当に必要なのか、いまこそ国民的な論議を、と問題を投げかけた本でした。

それから10年がたち、天皇をやめることになりました。今年

成立した「天皇の退位等に関する皇室典範特例法」という法律で、施行日に退位することになったからです。これは、皇室典範が「天皇が崩じたときは皇嗣が直ちに即位する。」と規定しているのを、天皇が死亡しなくても退位することを認める特例法です。本のとおりになったということになりました。（皇族は残ります。）

話は変わります。私は、高校時代から、蘇我蝦夷（そがのえみし）という人の名前を不思議に思っていました。蘇我蝦夷は聖徳太子の時代の権力者です。でも「蝦夷」という名前はあまり良い名前ではないなあと思っていたのでした。どうしても豊葦原の瑞穂の国のイメージに合わない名前だからです。

最近、蘇我一族は朝鮮半島からの渡来人である、という有力説があることを知りました（水谷千秋「謎の豪族蘇我氏」文春文庫）。満智という人が百濟からきて、子孫が韓子、稲目、高麗、馬子、蝦夷、入鹿と続いたというのです。私は納得しました。

西暦645年、蝦夷の子、蘇我入鹿は、中大兄皇子と中臣鎌足に殺されます。乙巳の変（いつしのへん）といわれるクーデター

です。その後、中大兄皇子（後の天智天皇）は、大化の改新と呼ばれる政治改革に着手し、天皇中心の国家が始まります。

西暦660年、朝鮮半島で百濟が新羅・唐に破れ、百濟の遺臣が倭国（日本）に応援を求めます。中大兄皇子は阿倍比羅夫を司令官とする2万7000人の兵を派遣しますが、663年、白村江の戦いで、唐と新羅の連合軍に破れます。天智天皇となつた中大兄皇子は報復を恐れ、北部九州に東国から防人を配置し、百濟亡命人を使って対馬に金田城、壱岐に烽火台、九州本土に大野城、基肄城（基山）、水城を築きます。対馬、壱岐からのろしをあげて敵侵攻を伝え、水城、大野城、基肄城で太宰府政庁を守る作戦です。このころ倭国と百濟は深い関係があります。

天智天皇の死後、弟の天武天皇は、大化の改新に沿って天皇制国家を進め、日本の正史を作ることを発起し、死後に「古事記」（712年）、「日本書紀」（720年）が作られます。このとき、イザナギ・イザナミの国生みに始まり、神武天皇から持統天皇まで、「万世系」の天皇神話

が完成し、戦前の我が国を強く支配するのです。

明仁天皇は、1990年11月、即位式で、「常に国民の幸福を願いつつ、日本国憲法を遵守し」と述べました。そこから、憲法を変えて日本が戦争をすることができるようになるのは、明仁天皇のころに沿わないと私は勝手に忖度します。

明仁天皇は、2001年12月、68才の誕生日の前日、「私自身としては、桓武天皇の生母が百濟武寧王の子孫であると続日本記に記されていることに韓国とのゆかりを感じています。」と述べました。桓武天皇（794年平安遷都）の母・高野新笠は百濟の渡来人の子孫で、桓武天皇を初め「万世系」の天皇は渡来人の子孫の子孫ということになります。

明仁天皇は、2004年10月、秋の園遊会で、都教育委員の米長邦雄氏（将棋元名人）が「日本中の学校で国旗を掲げ国家を斉唱させることが私の仕事でございませう。」と述べたのに対し、すかさず「やはり、強制にならぬということではないことが望ましい。」と答えました。憲法を遵守する気持ちのあらわれということでしょうか。

冒頭の本は、昭和天皇が「東

条英機は本物だった。」と東条の死後、妻に伝えたこと、美智子皇后が平民出身ということだけでいじめられたこと、天皇の子に男子が少なくして今のままでは天皇制の存続が危ぶまれることなど、興味のある話を伝えています。

そして、「天皇（皇族を含む）には基本的な人権がない。苗字がない。戸籍もない。そもそも天皇には、定年すなわち「生前退位の自由」がない。こんな非人間的な制度はおしまいにしようと言いたいのだ。天皇に代わつてわれわれ国民が「明仁さん、美智子さん、皇族やめませんか？」といつて差し上げなければならぬのだ。」といっています。

明仁天皇は、2016年8月、生前退位する意向を示し、皇室典範特例法が成立しました。変えられるのだ、ということを示したできごとだったと思います。

天皇制度をどうするかという問題は、憲法の問題であり、国民の問題です。天皇を元首にするのは方向が真逆で、できるだけ国事行為や公的行為を減らす方向に議論がむくべきではないでしょうか。

（文中敬称略。なお、天皇・皇族には戸籍にかわる皇統譜があります。）

HPVワクチン薬害訴訟

弁護士 武 寛兼

はじめに

2016年7月、HPVワクチン(子宮頸がんワクチン)の副反応被害者は、国と製薬企業2社を被告とする損害賠償請求を、東京、名古屋、大阪、福岡の各地方裁判所に、一斉に提訴しました。

HPVワクチンとは

HPVワクチンは、HPV(ヒトパピローマウイルス)の感染によって起こるとされている子宮頸がんの予防を目的として開発されたワクチンです。日本では、2009年にサーバリックス(グラクソスミスクライン社)、2011年にガーデンシル(MSD社)が承認されました。2010年には公費助成の対象となり、2013年4月から中学生・高校生に対する定期接種が行われました。しかし、深刻な副反応報告が相次ぎ、同年の6月から厚生省は接種の積極的な勧奨を一時中止しており、現在の接種率は1%未満です。

副反応症状について

HPVワクチンの副反応症状には、頭痛、関節痛、しびれ、不随意運動、歩行失調、脱力、睡眠障害、光過敏、視野欠損、嗅覚・味覚障害、全身倦怠、無月経、学習障害や記憶障害などがあります。これらの症状は、ただの頭痛などではなく、ハンマーで頭を殴られる

ような激しい頭痛、内臓を雑巾のようにきつく絞られているような痛みなど、一つが非常に重い症状です。しかも、ほとんどの場合、これらの重い症状が一人の被害者にいくつも発症してしまっています。

被害の実情

被害者の多くは、中学校や高校生の頃にHPVワクチンの副反応症状を発症しました。そのため、大好きだった部活動を辞めざるを得なくなったり、楽しみにしていた修学旅行や運動会といった学校行事に参加できなかったばかりか、第一志望の高校を受験できなかつたり、通っていた高校を退学せざるを得なくなったりしました。このように、多くの被害者は進路変更を余儀なくされ、やりたい勉強や就きたい仕事に就くことができず、将来の見通しが立たない不安な生活を送っています。

また、副反応症状に対する有効な治療法は未だに確立されておらず、現在も多くの被害者が苦しんでいます。

訴訟

福岡地裁では、平成29年7月の時点で、口頭弁論期日が4回開催されました。口頭弁論期日には、毎回、被害者の原告やそのご家族が被害の実情を訴える意見



第4回口頭弁論期日のために裁判所へ向かう原告団と弁護士

陳述を行っています。副反応症状に苦しむ原告さんたちの生の声は、心に響くものがあり、この問題を解決しなければならぬという思いが強くなります。

また、口頭弁論期日が開催される当日は、門前集会や報告集会などが行われます。門前集会や報告集会では、議員の方をはじめ、他の薬害訴訟の関係者、学生など、大勢の方が駆けつけてマイクを握り、温かく心強いメッセージを届けてくださいます。

訴訟外の活動

HPVワクチンの副反応症状の問題については、現在のところ、十分に周知されているとはいえない状況にあります。そこで、マスコミとの勉強会や大学のゼミの場をお借りした講義などを行っています。

私も原告とご家族とともに大学のゼミの場をお借りした講義へ参加させていただきました。その講義では、原告自ら被害

の実情を語っていただき、弁護団の弁護士から訴訟の概要を説明しました。特に、現在の大学生は、HPVワクチンが公費助成された時期にワクチンを接種している世代です。それにもかかわらず、講義を受けたほとんどの学生が、副反応症状を発症するリスクの説明を受けずに接種していたために、副反応症状に苦しんでいる同世代の被害者がいるということを考えもしていなかったり、副反応症状が重篤であることに対して驚いたりした様子でした。そして、男の自分にも何かできないか、ワクチンを接種した自分に副反応症状が出なければよいという問題ではない等の被害者へのエールともとれる感想をいただきました。

HPVワクチン接種による副反応症状の問題が周知され、支援の輪が広がっていくことは被害者の方々の大きな支えとなります。学生の方々の支援が、これまでの薬害訴訟等で大きな力を発揮してきたことはいまでもありませんが、特にこの問題では、被害者の方と同世代である学生の支援が被害者の方にとって大きな励みとなることは間違いありません。

おわりに

HPVワクチン薬害訴訟は、一斉提訴から約一年が経過しましたが、まだまだ続いていきます。そして、裁判と並行して支援の活動もこれからさらに活発になっていくと思います。裁判や支援の活動に興味を持たれた方や周りに興味を持たれている方がいらしたら是非ご連絡いただければと思います。

自己紹介



今年の1月に弁護士登録を行い、あおぞら法律事務所へ入所いたしました。武 寛兼(たけ ひろかね)と申します。中学時代はクラシックギター部に所属し、高校・大学時代は空手道(小林流・糸東流)で汗を流し、ロースクール時代にリレーマラソンやフルマラソンへ参加し、修習生の頃にゴルフデビューをして、弁護士登録をしてテラス大会(栗田杯)に参加させてもらいました。振り返ると節操のないような感じですが、いずれも地道に続けていければいいなあと思っています。

さて、本業の方は、弁護士登録をして半年が経過しました。事務所の先生方との共同受任事件や、HPVワクチン薬害訴訟の弁護団事件等を通じて、日々勉強させていただいております。

弁護士としても人間としてもまだまだ未熟者ですが、新人であることを言い訳にせず、謙虚さと熱意を持って仕事に取り組みたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

♪ 名曲アルバム ♪



弁護士 小宮 和彦

盲目の作曲家ロドリゴが作ったギター協奏曲♪アラソフェス協奏曲♪クラシックギターの印象的な旋律が心を癒してくれます。



弁護士 前田 豊

シベリウスの♪フィンランディア♪
北欧フィンランドのシベリウスの作曲。帝政ロシアの圧政に苦しむフィンランドを鼓舞する一曲。司法試験の日は♪フィンランディア♪を聞いて、「さあ行くぞ」と出かけていました。

弁護士 井上 敦史

T SQUAREの♪TRUTH♪
これが流れると、自然とテンションが上がってきます。ただ、運転しているときに流れてくると危ないかもです(笑)



弁護士 中村 伸子

私が「名曲アルバム」に入れたい曲は、沢山ありすぎて、なかなか絞りきれません。写真に因んでということで♪いざゆけ若鷹軍団♪にしました。今年のタカガールデーです。事務所の窓からは優勝パレードがとてもよく見えます。今年も見れますように。



弁護士 武 寛兼

MR. BIGの♪LEAN TO IT♪
ギターを弾き始めた中学生の頃に楽譜を買って練習した思い出のアルバムです。どの曲にも思い出がありますが、やはり一番は♪To Be With You♪です。今でもフルで弾ける数少ない曲です。



佐藤 亨恵

小学生の時に初めて自分のお金で買ったレコードは、映画♪サウンド・オブ・ミュージック♪のサントラ盤でした。(LPレコード時代でしたが何か?)今考えるとビックリするような空耳英語と一緒に歌いまくっていました。

橋本 絵美

趣味でオカリナを習っており、♪クシコスポスト♪(運動会でよく流れる曲)、♪ラデツキー行進曲♪など軽快な曲を自宅で練習していると練習後にピーピー音が聞こえてきます。何と同じ曲を夫が自慢げに口笛で吹いてきます。これがかなり上手で、私のオカリナよりもリズム感がよかったりするので、腹がたつけどつい笑ってしまいます。

森 礼子

6才の息子が歌う、多分、この曲・この歌だろうという「迷曲」もありますが、思い浮かぶのは、アース・ウィンド&ファイアーの♪セプテンバー♪です。9月生まれの私は、この曲が巷で流れ出すと、また歳をとってしまうなあと思うのです。